## 体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口について

本校では、生徒のみなさんが安心して生活できるように「体罰、セクシュアル・ハラスメント 相談窓口」を設置し、毎週木曜日を相談日としています。この日以外でも大丈夫ですので、何か 気づきや困ったことがあったら、教頭(小野)・総括事務長(森分)・生徒指導主事(坂本信吾)・ 養護教諭(佐藤智望)または学級担任まで相談してください。

(神辺中学校 Tel 962-0400)

## ■体罰とは

先生によるなぐる、ける等の身体への侵害行為のことです。

■セクシュアル・ハラスメントとは

身体を触られるなどの性的な言動によって,嫌な気持ちにさせられること です。

なお、学校以外では教育委員会にも相談窓口を設置していますので、お知らせします。また、 窓口には女性担当者も配置しています。

■ 福山市教育委員会事務局相談窓口

学事課職員担当

(084) 928-1112

学びつくり課生徒指導担当 (084)928-1183

受付日時 月曜日から金曜日まで(祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日を除 く。)の午前8時30分から午後4時30分まで

■ 広島県教育委員会事務局

専用電話 (082)5|3-49|7

受付日時 月曜日から金曜日まで(祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日を除 く。) の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

■ 広島県立教育センター相談窓口

専用電話 (084)427-3076

受付日時 月曜日から金曜日まで(祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日を除 く。) の午前 8 時 30 分から午後 4 時まで

※女性の担当者に相談したい場合は,その旨申し出てください。 プライバシーの保護及び秘密の保持は徹底されます。